

保険外サービス重要事項説明書兼契約書兼個人情報使用同意書

本契約は、株式会社スマイルハウス（以下「甲」という）と、下記の利用者（以下「乙」という）との間で、甲が提供する保険外サービス（以下「本サービス」という）の利用に関し、以下の通り契約を締結するものである。

第1条（契約の目的）

甲は乙に対し、乙の生活を支援する目的で、介護保険適用外の生活援助・身体介護等のサービスを有償で提供する。

第2条（サービス内容および料金）

1. サービス内容と料金は以下及び別紙見積りの通りとする（全て税込表示）

- 生活援助（掃除・洗濯・調理・買い物・ペットの世話 等）：60分 2,480円
- 身体介護（外出同行・病院付添・散歩・イベント参加 等）：60分 3,480円
- 力仕事（家具移動・処分・庭の整頓 等）：60分 3,980円
- 大掃除（状況に応じて）：60分 4,480円～（事前相談の上決定）

サービス内容に応じて、時間超過分や特殊作業については、別途見積の上、合意のもと加算される場合がある。交通費、資材費等の実費が発生する場合は、乙の了承を得たうえで、別途請求する。

2. サービス提供に当たり必要となる利用者の居宅で使用する電気、ガス、水道の費用は利用者の別途負担となります。

第3条（契約期間および更新）

本契約の有効期間は契約日より1年間とする。

契約期間満了の1か月前までにいずれからも書面による終了の申し出がない場合は、本契約は自動的に1年間更新されるものとする。

第4条（利用方法）

サービスの提供日時、内容は、原則として事前に甲と乙または乙の家族・代理人との協議によって決定する。キャンセルは前日までに連絡するものとし、当日キャンセルや無断キャンセルについては、所定のキャンセル料（サービス1回分相当）を請求する場合がある。

第5条（守秘義務）

甲は、本サービスを通じて知り得た乙およびその家族等に関する個人情報やプライバシーについて、正当な理由なく第三者に漏らしてはならない。

